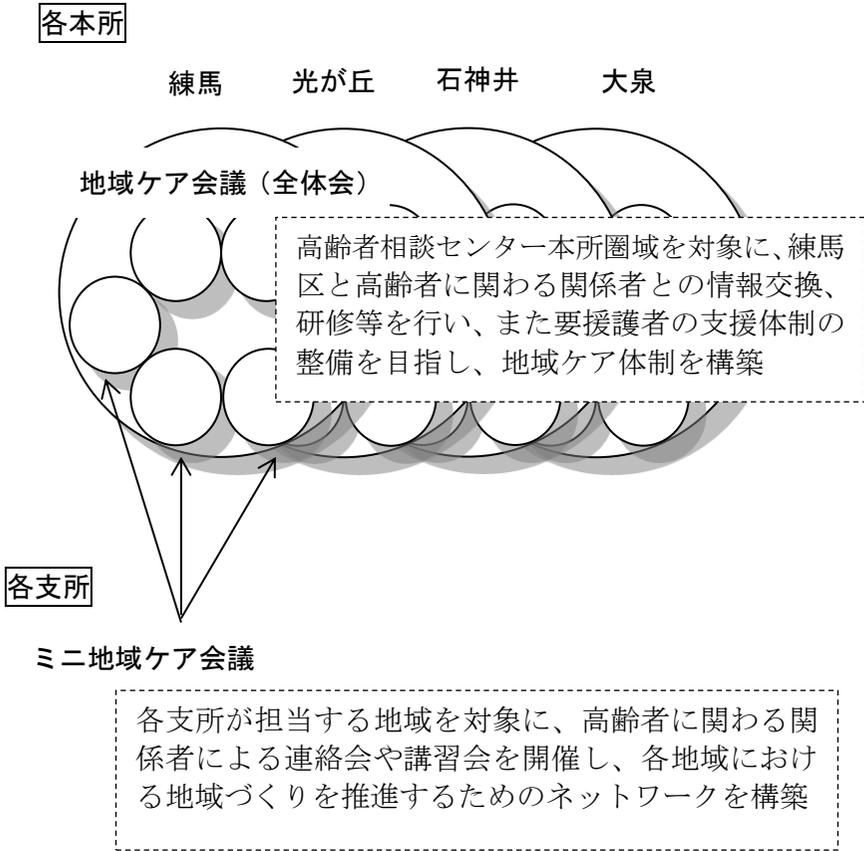
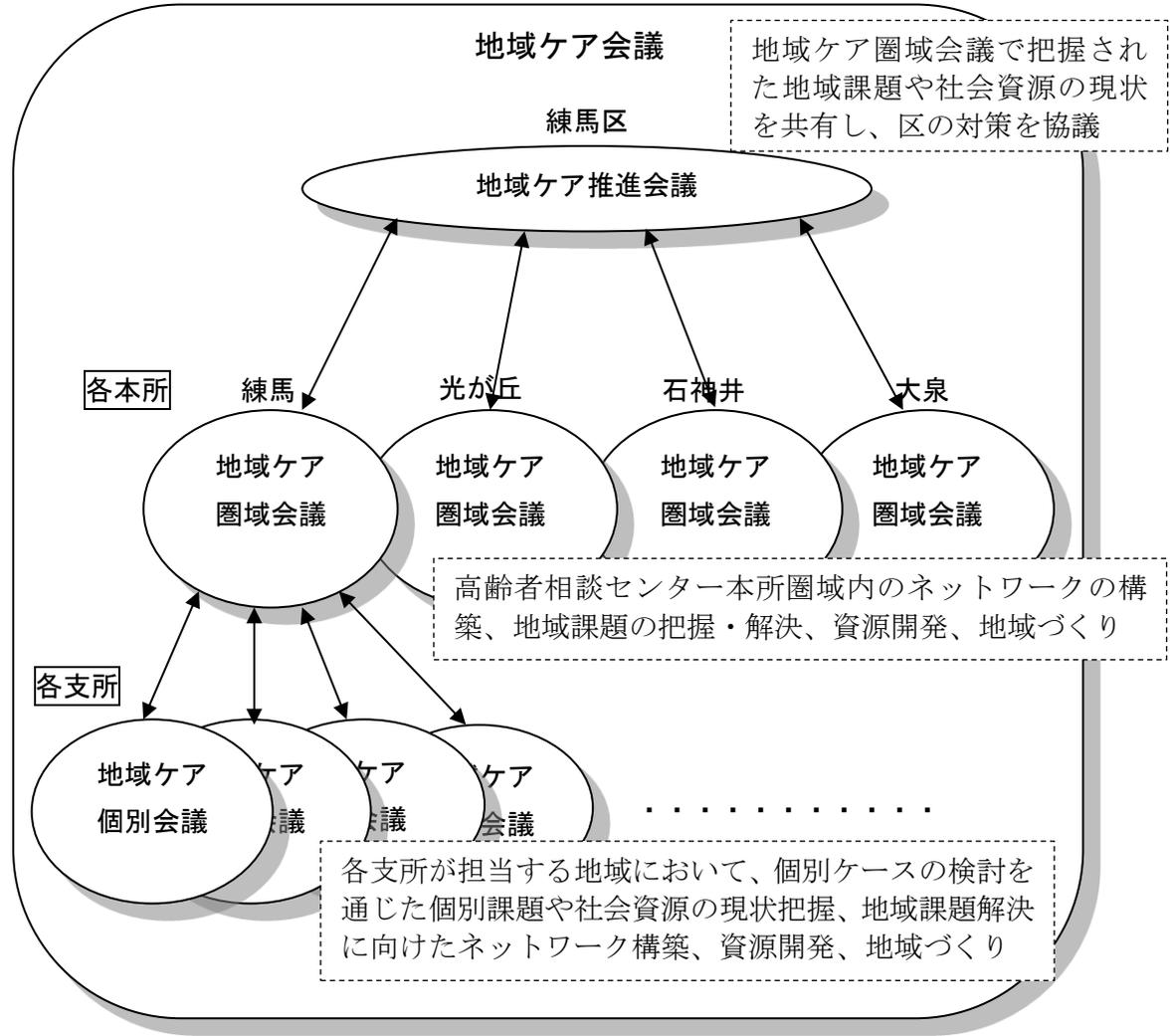


地域ケア会議 イメージ図

【現 行】



【見直し後】



見直し後の地域ケア会議（案）

会議名	主催者	目的・内容	構成員	平成 27 年度
地域ケア推進会議 (地域包括支援センター運営協議会)	区	地域包括ケアシステムの実現を目指し、地域ケア圏域会議で把握された地域づくりや社会資源の現状を共有し、区の対策を協議、政策形成を図る。	地域包括支援センター運営協議会委員	4 回程度／年
地域ケア圏域会議	高齢者相談センター本所	高齢者相談センター本所圏域内における、地域課題や社会資源の現状把握、圏域課題の解決に向けたネットワークの構築、社会資源開発、地域づくりを図る。	庁内関係課、民生・児童委員、町会・自治会、介護サービス事業者等、医療関係機関、警察、消防等	1 本所：2 回程度 ／年
地域ケア個別会議	高齢者相談センター支所	各支所が担当する地域において、個別ケースの検討を通じた、個別課題や社会資源の現状把握、地域課題の解決に向けたネットワーク構築、社会資源開発、地域づくりを図る。	個別課題に関わる支援関係者 例) 庁内関係課、民生・児童委員、町会・自治会、介護サービス事業者、医療関係機関、警察、消防、近隣住民等	1 支所：4 回 合計 100 回／年

現行の地域ケア会議

会議名	主催者	目的・内容	主要構成員	平成 27 年度
地域ケア会議 (全体会)	高齢者相談センター本所	高齢者相談センター本所圏域を対象に、練馬区と構成員との情報交換、研修等を行い、また要援護者の支援体制の整備を目指し地域ケア体制構築に向けた取り組みを行う。	庁内関係課、民生・児童委員、町会・自治会、介護サービス事業者等	1 本所：1 回程度 ／年
ミニ地域ケア会議	高齢者相談センター支所	各支所が担当する地域を対象に、高齢者に関わる関係者による連絡会や講習会を開催し、各地域における地域づくりを推進するためのネットワークを構築する。	民生・児童委員、町会・自治会、見守り訪問員、介護サービス事業者等	1 支所：4 回 合計 100 回／年